

「c r e o (くれお)」規約

(名称・所在地)

第1条 本会は、「c r e o (くれお)」と称する。
本会の所在地を東京都杉並区井草に置く。

(目的)

第2条 本会は、豊かな子育て環境づくりを目指し、「当事者同士が地域での子育てについて考えていこう」というコンセプトの下、共に学び行動する場の提供、きっかけづくりを主眼にした活動を展開する。
子育て支援者、並びに地域住民との連携も図りつつ、人材、資源を無理なく活用する循環型地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 家族で参加できるイベントの開催
- (2) 子育てに役立つ「ものづくり」ワークショップの実施
- (3) 子育てをテーマにした講演会・セミナーの企画、運営
- (4) 情報誌発行、ホームページ開設による普及啓発活動
- (5) 同じ目的を持つ他の団体との連携事業
- (6) その他、目的を達成するために必要な事業

(会員の構成)

第4条 本会の会員は、次の2種とする。

- (1) 正会員 本会の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 賛助会員 本会の目的に賛同し、事業を援助する個人及び団体

(役員、任期)

第5条 本会は、設立に賛同した会員の互選により次の役員を置く。任期は2年とする。
ただし、再任を妨げない。

- (1) 代表 1人
- (2) 副代表 1人
- (3) 会計 1人

(役員会)

第6条 本会の役員は、会を円滑に運営するための決定機関として役員会を構成する。

(会計)

第7条 本会の会費、予算は役員会で定め、経費は事業収益その他の収入をもってあてる。

(事業年度)

第8条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(思想信条)

第9条 本会では、政治活動、宗教活動、特定の思想信条を持ち込んだ活動、公序良俗に反する行為を行わない。

(規約の発効)

第10条 本規約は平成21年7月7日より発効する。